

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団岡田整形外科
- ① 財團 社團 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県桶川市北2丁目2番1号
- (3) 設立認可年月日 平成 5年 8月 9日
- (4) 設立登記年月日 平成 5年 9月 1日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	岡田整形外科	埼玉県桶川市北2丁目2番1号	無床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

- (3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年8月21日 令和2年度決算の決定、理事・監事の選任

様式3-2

法人名 医療法人社団 岡田整形外科
 所在地 埼玉県桶川市北2丁目2番1号

※医療法人整理番号

貸借対照表（診療所）
 (令和4年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	80,621	I 流動負債	2,106
II 固定資産	93,914	II 固定負債	7,755
1 有形固定資産	92,817	負債合計	9,862
2 無形固定資産	145	純資産の部	
3 その他の資産	950	科目	金額
		I 出資金	24,796
		II 積立金	139,876
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	164,673
資産合計	174,535	負債・純資産合計	174,535

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人社団 岡田整形外科
 所在地 埼玉県桶川市北2丁目2番1号

※医療法人整理番号

損益計算書（診療所）
 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	133,095
2 事業費用	131,766
本来業務事業利益	1,328
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事 業 利 益	1,328
II 事業外収益	428
III 事業外費用	0
經 常 利 益	1,757
IV 特別利益	6
V 特別損失	0
税引前当期純利益	1,763
法 人 税 等	180
当 期 純 利 益	1,583

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式2

法人名 医療法人社団 岡田整形外科
 所在地 埼玉県桶川市北2丁目2番1号

※医療法人整理番号 □□□□

財産目録
 (令和4年6月30日現在)

1. 資産額	174,535千円
2. 負債額	9,862千円
3. 純資産額	164,673千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	80,621
B 固定資産	93,914
C 資産合計 (A+B)	174,535
D 負債合計	9,862
E 純資産 (C-D)	164,673

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人社団西田整形外科
 所在地 埼玉県桶川市北2丁目2番1号

※医療法人整理番号 []

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額(千円)	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員の近親者が株主総会の議決権の過半数を占めている法人	[] (注) 1	[]	197,443	事務請負	受付・事務の請負	受付・事務の請負 (注) 2	38,400	前払費用	3,000
役員の近親者が株主総会の議決権の過半数を占めている法人	[] (注) 1	[]	197,443	事務請負	消耗品の販売等	消耗品の販売等 (注) 3	1,865	買掛金	550

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人 [] が代表取締役である法人。

(注) 2. []との取引価格は、市場価格や対応工数を勘案して決定し、支払条件は前月末振込としている。

(注) 3. []との取引価格は、市場価格を勘案して決定し、支払条件は2か月ごとの翌月振込としている。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	[]	医師	当法人 [] 不動産の賃借	賃借料の支払い (注) 1	9,600	前払費用	800

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

様式6

監事監査報告書

医療法人社団 岡田整形外科

理事長 岡田 正之 殿

私は、医療法人社団岡田整形外科の令和3会計年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年8月21日

医療法人社団岡田整形外科

監事 下吹越 一孝 実印